

長野県治水・利水ダム等検討委員会 第1回駒沢川部会議事録

日 時 平成14年10月17日(木)午前9時から午前11時30分まで

場 所 辰野町役場 講堂

出席者 藤原部会長以下14名(高橋委員、浜委員、宮澤委員 欠席)

開 会

田中治水・利水検討室長

それでは、定刻となりましたので、ただ今から長野県治水・利水ダム等検討委員会、第1回駒沢川部会を開催致します。申し遅れましたが、土木部河川課治水・利水検討室長の田中でございます。よろしく願い致します。開会にあたりまして、宮地委員長にご挨拶をお願いしたいと思います。

宮地委員長

どうも皆さん、おはようございます。

このたびは大変ご多用のところを、この駒沢川の部会にご参加をいただきましてありがとうございました。本日からこの駒沢川の部会が始まりますにあたりまして、委員長として一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方ご存知のように、昨年2月に田中知事がいわゆる脱ダム宣言を発しまして、それがきっかけとなりまして、昨年2月に県の議会におきまして議員の提案によりまして、長野県の治水・利水ダム等検討委員会の設置に関する条例が成立を致しました。その県の条例に基づいて発足いたしましたのが、私どもの検討委員会でございます。

私どもは昨年6月25日でございますけれども、県知事から長野県の9つの河川に関する総合的・多角的な治水・利水に関する調査・審議というものを県知事からご諮問をいただきました。その後、地域の方々のご意見を伺いますために、いろいろな河川に部会というものを設けまして、実情をよくご存知の皆様方からいろいろなご意見を賜りたい。そういうふうにして審議を進めてまいりました。ご存知のように浅川と砥川は答申を済ませました。それから三郷の黒沢川、それから豊丘村の郷土沢川、それから諏訪市、茅野市の上川、そこらにおいては既に部会が発足を致しまして審議を続けております。このたび昨年12月の末だったと思いますけれど第10回検討委員会におきまして、この駒沢川とそれから山ノ内町の角間川に部会を設置することに致しました。この部会におきましては、委員会の方からは昨年いろいろ現地調査をした段階で、いろいろ論点整理をしたものがございます。それとかあるいはその後、いろいろテーマ毎に例えば基本高水とか森林・財政・利水、そういうワーキンググループからいろいろ調査した、まとめた一つの状況の報告がございますので、そういう資料を皆様方に見ていただきまして、この駒沢川の問題について、いろいろご審議をいただきたいと考えております。先ほど申しましたように知事から諮問を受けましたのは検討委員会でございますので、最終的な答申の責任というのは委員会が持つわけでございますけれども、その間における部会の皆様方のご意見というものは十分に尊重しながら私どもは考えていきたいと考えています。この部会にはいろいろな意見やお立場の

方々が参加しておられます。どうぞお互いにそれぞれのお互いの立場を尊重しながら、しかし積極的な建設的なご意見を賜りたいと考えています。実際この部会の審議を実はそんなに時間をかけることも中々難しい面もございますので、限られた期間の中でかなりハードなスケジュールになるのではないかと私も予想しておりますけれども、ひとつよろしくご協力をいただきまして、特に駒沢川の場合に本当に辰野町ひとつの町でございますので、お互いに皆様方顔見知りでございますし、ザックパランなご意見を承りたいとそう考えております。どうぞ藤原部長さんの下でよろしくご審議をすすめていただきますことを、心からお願い致しましてご挨拶と致します。どうもありがとうございました。

田中治水・利水検討室長

どうもありがとうございました。続きまして藤原部長にご挨拶をお願いしたいと思います。

藤原部長

駒沢川部会の部会長を務めます藤原と申します。

委員の皆様方お忙しい中ご参加いただきましてありがとうございます。今日第1回の駒沢川部会を発足するに当りまして、部会長として皆様方に一言ご挨拶を申し上げます。

ご存知のようにこの駒沢川部会というのは長野県治水・利水ダム等検討委員会の中に設けられました部会という位置付けであります。そして先ほど宮地委員長からお話がありましたように、既に部会の内の浅川と砥川については答申が行われております。更に3つの部会が既にもう発足して実際の審議をしているところであります。この駒沢川部会は今年の5月2日に部会発足のための手続きを進めるということになったのですけれども、その後知事選挙というものが入りましたために、もっと早くこの部会を立ち上げて十分審議をしていただくということになっていたわけなのですが、そういうようなある意味言えば突発的なことがありましたために、この部会の発足が相当大幅に遅れたということがあります。今日第1回の部会を立ち上げるということなのですが、私たち委員の任期としても来年の6月というふうになっておりますし、皆さんご存知のように来年の4月には県議会選挙もありますので、できるだけ早くこの部会のある程度の審議を進めて、意向を検討委員会に出さなくてはならないというようなことです。ですから、立ち上げが遅かったんですが、しかし終了が非常に切られているところなので、月に大概3回というようなハードなスケジュールでもって、この部会をやっていかなくてはならないということになりますので、委員の皆さん方にもいろいろとお忙しい中ご都合もありがとうございます、どうぞ万障繰り合わせてこの部会に出席していただきたいと思います。駒沢川部会というのは私は現地調査1回位しか行っておりませんので、実際はこの駒沢川のことについては地元から公募でお出になられた特別委員の方が非常に詳しいと思います。やはり河川の問題というのは地元の住民の安全ということが第一だと思いますので、そういう意味では特別委員の皆さん方のご意見をよくお聞きしたいというふうに思っておりますし、また特別委員となられた皆様方も住民の方のそういう安全・安心という意味のことを付託されているという相当責任ある立場で、これからの駒沢川の流域のあり方というものをお考えいただきたいというふうに思っておりますので、どうぞ具体的な意見をお聞かせいただきたいと思います。なお今日は短い時間でありまして午後から現地調査

をするというふうになっております。そういうふうなことで今日の議事は幹事会から流域の状況を説明していただくとか、それから今後のこの部会の運営の仕方をどうするかというようなことを議論していただく、というようなことになると思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。最後になりますけれども委員の皆様方の積極的なご審議と、それから幹事会の方にはこれからですね、いくつかの資料を提供していただくというようなことで、資料提供及び説明についてのいろいろなご協力をお願ひするということになりますのでご協力をよろしくお願ひします。以上簡単でございますが挨拶にさせていただきます。よろしくどうぞお願ひ致します。

田中治水・利水検討室長

ありがとうございました。

今日第1回目でございますので委員及び幹事のご紹介ということでお願ひしたいと思ひます。先ずはじめに委員の皆様におかれましては自己紹介でお願ひしたいと思ひますので、着席順に松岡委員さんから時計回りにグルッと、お1人づつお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

松岡委員

おはようございます。

長野高専の松岡でございます。私は検討委員会のほうでは基本高水ワーキングに属しております。既に先ほど宮地委員長の方からもご挨拶がございましたように、既に浅川・砥川が済んでおりますが、私は部会としては浅川部会が最初でございまして、いままた郷土沢部会の方にも属しております。郷土沢の方はもうそろそろ終盤に差しかかっているとそういう状態でございます。でこれで3つ目の駒沢部会ということでやらせていただきます。先ほどの委員長あるいは部会長のご挨拶にもございましたように、やはり地元のことは皆様が長年苦労されてこられた、あるいは工夫されてこられたいろいろな絡みの中で、水と付き合っただけでこられておられると思ひます。そうした地元の方々の皆様のご意見をお聞きしながら、議論を深めて参りたいと思ひますのでよろしくお願ひ致します。

松島委員

皆さんおはようございます。

私、松島信幸であります。検討委員会の中では地質とか断層とかそんな関係をやっております。この駒沢部会っていうのは天竜川の上流の小野地域の駒沢川です。私の住んでる場所は下流の方の飯田市に近い高森町であります。従いまして、前々から何回もこの小野地域には、調査やなんかでよく来ているんですけど、今度こういう部会ということでいろいろな立場から話し合う訳でありますので、私の自分の専門分野を生かしたようなことですね、皆様とお話ができればと思っておりますのでよろしくお願ひ致します。それから、たまたま松岡さんと同じ、今日郷土沢部会のほぼ大詰め段階になってきているということがありまして、この自己紹介等が終わって議事に入る前に、この駒沢部会を失礼させて頂いて豊丘村の方へ移動させていただきますので大変申し訳ありません。第2回目からは多分皆様と一緒に行動できるかなと思ひますし、また多く

の委員の方が小野地域の方だと思います。部会だけでなく現地の地質の状況もきちんと見ておかなくちゃならんと思いますので、そういうときにはご協力いただければありがたいかなと思っておりますのでよろしくお願い致します。以上であります。

矢ヶ崎委員

おはようございます。

矢ヶ崎でございます。この当辰野町の町長ということで今回は委員として加わらせていただいたわけでございます。いろいろな雑談の中で駒沢ダムの検討をこれからしていただくということでありますが、元来駒沢ダム自体が十数年前にお願いしたいという住民の強い要望の中で進んでおり、そしてまた住民の皆様方の本当の要望というものがどこにあるのかということで、行政的にも一生懸命に取り組んできたつもりでございます。いまお話にありましたように今回の駒沢部会は少し遅めの出発ということになりましたが、どうか皆さん方真剣にまた検討を頂いてそして初期の目的が達成できるように、こんなことを一生懸命に考えております。ダムがいい悪いという結論だけがでて終わったんではわれわれはとても困るわけであります。住民の要望はどこにありやなへんにありや、従って何ができるのか何がいけないのか、はっきり決めて早急に。利水の問題もあります。治水の問題もあります。代替案までもっていただければ、もし駄目な場合はこのようにお願いをするところでもあります。ただダムがいいか悪いか議論だけで終わった部会であれば、我々としてはとても困ることでもあります。ただいたずらに住民の皆さん方の大事な水を確保することが遅れることでもあります。是非ひとつそこまで突っ込んでいただいて、なんとしてもダムを欲しいというだけのことで我々はやっている訳ではありません。ひとつ住民の皆さん方の本当の気持ちもここで出していただき、従って科学的・環境的・いろんなことから複合的に考えて、ではどんなことができるのかそこまでひとつお願い申し上げたい。このことを申し上げます。自己紹介にさせていただきます。

宇治委員

おはようございます。

委員を拝命致しました宇治と申します。地域に住む生活者の1人としていわゆる概念的な部分でなく、具体的にそして事実を自分なりにも勉強して調べて意見が出せるように努力したいと思っております。よろしくひとつお願い致します。

牛丸委員

委員を務めさせていただきます牛丸喜美子と申します。

いろいろ皆様から教えていただきながら務めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

小澤（昭）委員

小澤昭八でございます。

いまちょうど山林組合ということで、山林の立場の中からダムの問題もしっかり検討して参り

たいなとそんなことを考えております。よろしく申し上げます。

小澤（雅）委員

地元の小野の小澤雅人でございます。

思うところ皆さんにしっかりと申し上げたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

河合委員

おはようございます。

地元小野の押野に在住しております河合と申します。耕作面積は非常に少ないんですけれども一応認定農業者というような形で水稻を主体にして農業を営んでいます。意見書にも述べてありますが、小野地区特に駒沢地区におきましては非常に灌漑用水が不足をしていること、もう慢性的な親父の代からの水不足と、こういう状況の中で農業を営んでおりますので是非潤沢な灌漑用水が確保できるような処置をお願いしたいと、こんな中で委員に応募したわけでございます。私も59年まではサラリーマンの生活をしておりまして、59年から専業農家というような形で現在認定農業者ということで農業を営んでおりますので、その辺を含めてよろしくお話をしたいと思っております。

神戸委員

地元出身の神戸昭栄でございます。

私は平成12年13年と2期、小野区の区長を務めさせていただきました。区長就任の時には平成11年の7月と9月に小野に大水害がありまして、駒沢川の流域は本当に惨めな姿になり、取水口は全て壊されてしまった状況でございます。また夏の渇水期には高所にあります県の企業局で誘致しました春宮団地という210戸の団地がございます。この辺の水不足が深刻でありまして区長の下に毎日のように水不足の苦情が参ったわけでございます。ちょうど私が2期目の13年の2月に田中知事さんが脱ダム宣言を出されて、4月の18日に初めて最初に駒沢ダムを田中知事さんが視察に参られた訳でございます。それから以後各県の議員団の皆さんそれから検討委員の皆さんが、2度程おいでになって現地を見ていただく毎に私たちは実態をお願い申し上げてきた訳でございますけれども、小野には本当に水が不足しているのが1番の深刻問題でございます。河川は勿論のことでございますけれども是非これを地域の皆さんに、これから住める町にしていくためになんとか頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

根橋委員

特別委員の根橋俊夫でございます。

私は駒沢川小野川合流しました小野川の下流地域の上島というところに住んでいる訳ですけど、治水の面では近年小野川というのが非常に洪水すれすれといいますが、もう満杯状態で流れているということがありまして3年前の99年の6月の際にも、もう本当に床下浸水すれすれというところ常習地帯住宅を抱えている区であります。そんな点では治水の面ではこの駒沢川

に限らず小野川全域の治水というものを考えていかないと、そういった点では抜本的な解決にはならないだろうということで先ずその問題について、大きな視野から議論をしていきたい。それから利水の問題については、今やはりこの小野地区における水不足と言いますが、水をどう確保していくかということは地域住民の皆さんの長年の願いでありますので、そういった点では抜本的なその利水というものについて、これも考えていかないといけないと考えております。

最後に公共事業のあり方という大きな問題も、田中知事が言われている点そういう意味では脱ダム宣言というのは非常に大きなインパクトがあった訳ですけども、そういった点についても大いに議論をしていきたいというふうに考えております。よろしくお願い致します。

原 委員

特別委員を拝命致しました原東吉でございます。

住んでるところはJR小野の駅の前でございます、ある意味では駒沢川の水をですね1番うちの生活用水として利用させていただいている者でございます。私も2000年まではこの役場の前の石川島という会社の中でサラリーマン生活をしておりました。そういう意味におきましてはこの特別になりましたけれども、利水治水あるいは自然環境という問題に対する知識というものは殆んど皆無とっていいかなというふうに私も思っています。しかしながら生活を営んでいるものと致しまして、いかに安全な地域住民の安全性それから生活用水の確保というものは、そこに住む住民として1番必要なことでもありまして、将来に於いてもですねそれが欠かせない重要事項であるという位置付けは認識をしております。しかしながらその生活用水確保のために1人歩きのダムの建設だけであって本当にいいのかどうか、検討委員会の皆さん方の膨大な議事録その他を時間の許す限り資料を送られてきて以来見ておりましたけれど、やはり目的を達成するために何が1番ベターな方法であるか、ダムの1人歩きだけの問題なくしてその他いろいろな方法があるかと思えます。そういうことの中から最小限の条件設定の中で目的を達成していくと、そして費用対経済効果の高いものに仕上げてゆく、これが私どもに課せられた大きな任務であろうというふうに思っております。そういう意味でございますので魅力がありますけれども皆さん方のご意見を拝聴しながら、より建設的な結果になるように努力をしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

矢島委員

私は小野に生まれ育って71年余り小さいときから溜池の工事人足として姉と一緒にかりだされ、また夜には田んぼの土手に座り込んでの水の張り番と、こんなようなことを致しまして小さいときから、水の流れて下から水が流れてこない高いところに住むものしかわからない水不足の深刻さ、また水の大切さまた水がめの必要さを身にしみて育って参りました。それだけに小野にダム即ち水がめを欲しいと、こういう願いを持ってこの部会に応募致しました。

矢島基弘と申します。よろしくお願い致します。

山本委員

地元この宮木に住んでる山本守保と申します。

意見はまたおいおい出していくことになると思うのですが、地域住民にとって本当に何が1番いいのかということですね、私も大いに議論に参加しながらいい方法を考えてそういうことで応募したばかりで、今後議論の中でいろいろ意見を申し上げたいと思います。以上です。

田中治水・利水検討室長

どうもありがとうございました。

続いて幹事の紹介をさせていただきたいと思いますが、お手元に資料で幹事名簿というのでお渡ししてあるかと思います。県の関係課長であるとか、あるいは現地関係機関の所長等総勢35名で構成されておりまして、委員会・部会を補佐しております。今日は時間の関係等で個々にはご紹介致しませんけれど、委員の皆様の後ろにおりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それで次に部会の成立ですけれど、ただ今の出席委員は17名中14名ということでございます。条例第7条第5項で規定する第6条第2項という規定があるのですけれども、これによりまして本日の部会は成立いたしました。

それと資料の確認をさせていただきますけれど、お手元に資料一覧ということで1枚の紙がいつているかと思います。諮問河川の現状であるとか検討委員会の現地調査の資料は、既にお配りしてあるかと思いますが、本日配ってあるのは資料1、それから資料2-1、2-2、資料3、4ということで、そこに8番「川のことば」資料5、とありますがこれは既にお配りしてあるということでお願ひしたいと思います。それとA3の大きなカラーの紙が2枚いつているかと思いますが、それは既にお配りしてあるのと差し替えようということでお願ひしたいと思います。もし無ければお手を上げていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは議事に入らせていただきたいと思います。部会長さん進行の方お願ひしたいと思います。

議 事

藤原部会長

議事に入る前に、この部会の運営について確認させていただきたいことがあります。

先ず最初に条例の第7条第5項で引用する第5条第3項の規定によりまして、部会長代理を設けることになっておりますので、部会長代理を指名させていただきます。部会長の代理として松岡委員を指名しますのでよろしくお願ひ致します。

松岡委員

いきなり部会長代理を仰せつかりながら、いきなりもうなんて言うんですか終盤に差しかかっております郷土沢の方へというのも申し訳ありませんけれども、次回からは積極的に議論に参加させていただきたいと思いますのでよろしくお願ひ致します。

藤原部会長

じゃあよろしくお願ひ致します。

次に条例第7条第5項で引用する第6条第4項の規定によりまして、この会議は原則として公開ということになっております。今後の会議も傍聴を認め、議事録も公開をするという方針にな

っておりますけれども、ご異議が無ければそのように進めたいと思いますのでよろしくお願い致します。

次にこの議事録についてなんですが、この議事録は治水・利水検討室が作成いたしましたして発言者の確認を求めた上で、委員長が指名した署名人が署名したものを公開するという方針になっております。このことについてもお認めいただきたいと思いますので、ご異議が無ければそのように図らせていただきます。じゃあそのようにさせていただきます。本日の議事録署名人についてですけれども、矢ヶ崎委員と宇治委員にお願い致しますのでよろしくお願い致します。

なおこの部会にはですね、流域の辰野町の職員の方にも出席していただいております。今後の審議の中で必要に応じて説明をしていただくことがあると思いますので、辰野町の職員の出席もお認めいただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

以上議事を進めるに当りまして一応確認させていただきました。これから一応議事に入りますので、松岡さんとそれから松島さんこれから後は議事に入りますので、どうぞ郷土沢の方にお出掛けいただけて下さい。

そのような事情で松岡さんと松島さんは郷土沢の方に参りますので今回は一応ご了承いただきたいと思います。

次に議事に入ります。皆さん方の議事のことですが、先ず第一に議事の第一としまして部会の役割についてでございます。部会は河川流域の総合的な治水・利水に関して住民の皆様のご意見をお聞きし、対策案を取りまとめ検討委員会に報告することということになっております。それぞれの部会からの報告を受けて、検討委員会におきましてその内容を審議して、そして知事への答申を出すということになっております。で、検討委員会への部会報告というのは皆様方の合意の上で取りまとめた案を報告したいと思っております。それまでに十分な審議をした上で具体的建設的な意見をいただき、検討委員会への報告をしていきたいと思っておりますので、ご了解をお願い致します。なお部会審議を進めるに当って皆様方に提案したいことがございます。2点あります。第1点目、これは資料1と2、1にありますけれども審議の原則について5項目を確認していただきたい。それから2点目については資料の作成についてということになっております。このことについて資料はお配りしてありますが、幹事会の方で読み上げていただいて、その上で皆様のご了解をいただきたいと思います。お願い致します。

田中治水・利水検討室長

それでは資料1ということをお願いしておきますが、駒沢川部会審議の5原則ということです。1つ、委員それぞれの発言を尊重する。2、委員全員が平等な立場にあり、自由な発言を行うと。3、発言は具体的で建設的なものとする。4、駒沢川は地域の共有財産であることを認識し、私利私欲のための発言は行わない。5、委員は駒沢川の現状を十分に把握し、総合的な治水・利水について合意形成を目指す。以上ですが。

藤原部会長

一応この5原則は各部会で発足するに当りまして、特別委員の皆様方を含めてご確認をいただいておりますのでこのことについてご了解いただきたいと思います。ご異議無いと思っておりますので

この5原則に従って議事を進めていきたいというふうに思っております。2点目は資料の作成についてです。このことについても幹事会の方からお願い致します。

事務局 所企画員

それでは治水・利水検討室の所でございますが、資料1、先ほどの5原則と同じ資料の下の段でございますが説明させていただきます。資料関係確認事項でございます。1番として、部会の委員の皆様から幹事会への資料請求については、部会において次回提出資料を確認する。例えば今回資料の請求こういう資料出してくれと言われましたら、その部会において最後に提出資料を私どもの方で確認させていただきますということです。2番として、部会委員及び幹事が作成し部会へ提出する資料は、原則として事務局、私ども治水・利水検討室ですが、事前に委員に送付する。次回の部会の資料は原則として委員に送付するということでございます。3番目、議事録は、部会終了後2週間程度で作成し、各委員に発言内容の確認のため送付します。確認され次第、議事録署名人に署名をいただき、確定版を各委員に送付する。と、このような段取りで資料の方、取り扱って参りたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

藤原部会長

今幹事会の方から説明がありましたように、資料請求についてはこの部会において、皆様からこういう資料が欲しいというようなことを申し入れられて、そしてそれをこの部会で確認した段階で次回の部会において提出するという段取りを行っております。ただ、私個人的な感じでこれまでの部会の中ではですね、ちょっとそこまで必要なのかな、と思うような資料までの請求があったこともありますので、やはり本当にこの駒沢川部会の審議に必要だという欠くべからざる資料については皆様方から出していただく、それについては幹事会としても本当に公開をきちんとするという形で出していますが、あまりこの審議に必要ではないような部分についても、要求するということになると、ちょっと事務局の方ではパンクしてしまうような状態にもなりかねないので、そここの資料の提供については皆さん方の良識にお任せ致しますが、どうぞそういう意味で必要な資料については提出をこの部会でもって発言して要求していただくというようなことで進めていきたいと思っております。先ほどのこの資料の1のところ5原則それから資料作成について何かご意見があればお聞かせいただきたいと思います。どうでしょうか。はい。

原 委員

資料の請求提出の件でございます。1番目の点のところでございますが、あくまでも資料の提出を求めるのは部会の委員会で確認をしてですね、部会として資料の提出をお願いすることであって個人的にですね、例えば事務局の方にですね原東吉がこういう資料がいただきたいというのは許されないという見解でよろしいですか。

藤原部会長

今まではどうでしょう。原則としては個人でというより、むしろあの部会においてですね、こういう資料が必要だということをおっしゃっていただいて、それを部会で確認してこれまでの例

で行きますと部会が終了するときですね、じゃあ次回の提出する資料はこれとこれとこれでもいいですかということを、幹事会の方から確認されているとっておりますので。

原 委員
わかりました。

藤原部会長
こういうことでいいですか。

田中治水・利水検討室長
今、部会長さんおっしゃった通りなんですが、ただ個人的にあれもこれもとっているいろいろなってきますと非常に收拾がつかないという部分、それから今ここでこの場でこの場っていうんですか、部会の場で必要だということでもみんな認めていただければ、そのように対応するといったそういった考えでございます。

藤原部会長
そういうことでよろしくお願い致します。以上確認をしていただきましたので、これに基づいて審議を進めて行こうと思います。で次の議題なんですけれども、幹事会から流域の概要についての説明をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

田中治水・利水検討室長
じゃ、所長さんお願いします。

伊那建設事務所 西原所長
それでは伊那の建設事務所の所長の西原でございますが、よろしくお願い致します。それでは資料に基づいてご説明して参りたいと思っておりますけれども、既に配布してあります資料1の諮問河川の現状についてという資料のほうをご覧いただきたいと思うんですけれども、A3の厚い資料になりますけれども、その資料の最初の諮問河川の現状についてという、になりますけれども、それではその資料の7の2ページ、駒沢川流域図をご覧下さい。7の2ページ、駒沢川は上伊那郡辰野町と塩尻市との境にある霧訪山、標高1305.4mに源を発する天竜川水系小野川支流の一級河川です。流路延長は3.9km、流域面積4.4km²、現在諮問している9河川の中では1番最小の流域面積です。流路は山間部を南下してきまして、流れを東に替えて住宅地を通り、小野川と合流しております。下流域はJRの中央東線小野駅を中心とした住宅地で、国道153号、JR中央東線などの重要なライフラインを通過しております。次に7の3ページ、駒沢川の流域状況写真をご覧下さい。写真1は小野川との合流付近の航空写真です。北が上になります。右側に白い太い縦の線が国道153号、その右側がJR中央東線、その右側が小野川がほぼ並行して走り、北から南へ南下する小野川に向かって西から、写真では左から右へ駒沢川が合流しております。写真には駒沢川が住宅地の部分へ入る周りの状況でございます。この周辺は過去に河

川改修を行った区間に該当しております。写真3は国道153号とJR中央東線の間の部分の状況でございます。河川のすぐ横に両側に町道がありその町道に接して住宅が連続しています。写真には写っていませんが左側も同様の状況です。その辺につきましてはまた現地の方でご確認をいただきたいと思います。写真4は写真3の左端に見える橋の上から下流の状況を撮影したものです。JR中央東線が左右に通りそのすぐ下流約45mほどで小野川に合流しております。7の1ページをご覧ください。(2)の流域の雨量についてであります。雨量の算出期間は昭和31年から平成11年の44年間です。過去最大雨量は昭和46年9月6日の24時間で174ミリです。7の5ページに各年度の最大流域平均雨量24時間雨量のグラフがありますので参考にご覧下さい。次に7の1ページにお戻りいただいて(3)の洪水被害についてです。駒沢川は古くからたびたび水害を起こしてきて参りまして、近年では昭和57年9月の台風18号による国道153号付近で氾濫し床下浸水3戸などの被害が発生し、また昭和58年の台風10号の際に床下浸水5戸などの被害が発生しております。その他の災害は先ほどの7の4ページの駒沢川の洪水被害についての災害年表をご覧ください。この7の4ページの資料には昭和57年9月、昭和58年9月、昭和60年7月の洪水について地元の辰野新聞の記事を横線と囲みで、駒沢川関係の被災状況を掲載してあります。次に7の1ページにお戻りいただいて2の河川をご覧ください。(1)の流況ですが、流況とは流量観測所における日流量の年間の状況を示すものです。流量は駒沢川水位観測所その観測所の位置ですが、7の2ページの駒沢川流域図をご覧ください。駒沢川を南下している区間の中央やや下の辺に、矢印で示している場所で観測しています。この地点の流域面積は1.57km²でございます。7の1ページにお戻り下さい。この水位観測所で平成10年から11年までの2カ年間観測したものの平均の各値であります。各年の観測値は7の5ページの流況をご覧ください。2の流況7の5ページ。豊水量とは1年を通じて95日はこれを下らない流量です。以下平水流量は185日、低水流量は275日、濁水流量は355日これを下らない流量を示しております。7の1ページにお戻り下さい。(2)の現況流下能力というのがございます。現況の流下能力、つまり今の川の状態でのどの位の水を流す能力があるかということでございますが、JRの鉄道橋下の地点で毎秒36m³の能力があります。これは今回計画の1/30確率洪水流量毎秒52m³に対して、約1/10確率に相当します。次に(3)の河川改修についてですが、昭和52年から平成10年まで下流部分約760m区間で河川改修を実施しています。小野川の合流点から上流に向けて760m区間です。7の2ページの駒沢川流域図の駒沢川下流域に旗揚げして、河川改修事業施工区間を記してあります。流域の現況についての説明は以上であります。

藤原部会長

どうもありがとうございました。

田中治水・利水検討室長

続いて利水の方ですか、お願いします。

土地改良課さん。

土地改良課 粕尾主査

土地改良課ですが、次は利水の現況についてご説明申し上げます。本日記りましたA3のですねカラーのものをご覧下さい。これあの7の6という風にページが打ってございますが、後ほど青いファイルの方の資料と差し替えの方をお願いしたいかと思っております。今日は1枚のカラーコピーの方でご説明申し上げます。駒沢川につきましては右上のですね農業用水取水一覧表のところに記載してございます、農業用水が6箇所ございます。発電上水道の取水等がございません。農業用水につきましては水利権許可・慣行の別というところに慣行という風に表示してございます。これあの河川法に規定される以前、江戸あるいは明治の時代から既に農業用水として取水されて取られていたという、河川法が制定される前から取られ慣行的に取られていたということで、慣行水利権と申すものが6箇所となっております。次にですね灌漑面積でございますが1番目の駒沢堰3haそれから2番、3番、4番の細洞堰、大揚口、押野3堰これの受益、2番、3番、4番の受益がダブっておりますといいますが、同じ受益地に灌漑されておりますので23ha、3堰でかけているということになります。それから下流に行きまして5番、6番の町裏堰それから上町堰これが灌漑面積で1haづつになってございますが、実態としますと役場の方の用地管理システムによる数字ですとそれぞれ0.2, 0.3haということになっておりますので、ラウンドの関係で1という表示をしてございますが合計しますと、0.2, 0.3ということになりますので足して27haという数字になっております。このまま足しますと28になるのですが町裏堰、上町堰の関係で27haにしてございます。以上でございます。

田中治水・利水検討室長

次に小野簡易水道についてご説明、辰野町さん。

辰野町 桑沢水道課長

辰野町の水道課の課長をやっております桑沢といいます。よろしく申し上げます。それでは引き続きまして利水の中で、辰野町の小野簡易水道の概要についてご説明申し上げたいと思っております。先ほどらい見しております資料の7の1をご覧いただきたいと思っております。7の1の右側の中段位のところに、3利水(2)辰野町小野簡易水道事業の概要というのが記載されております。その中で現状と致しまして給水人口それから最大給水量、取水可能量については記載の通りでございます。給水区域につきましては駒沢地区、藤沢地区、飯沼地区の3地区で小野簡易水道が構成されています。水道水源につきましては表流水が1水源、湧水が5水源、井戸水が1水源の計7水源より現在取水している状況でございます。駒沢地区の井戸より水質の基準内ではありますが砒素が検出されておるといことであります。安全な水道水の供給が懸念されているところであります。続きまして7の7という資料をご覧いただきたいと思っております。辰野町小野簡易水道水源箇所図でございます。青で囲んであるところが給水区域でございます。赤丸が水源の箇所であります。駒沢地区におきましては1湧水、1深井戸でございます、藤沢地区ちょうど真中辺にありますけれども藤沢地区におかれましては1湧水、飯沼地区ちょうど駒沢の1番下側でございますけれども県道榑川岡谷線沿いにございますけれども飯沼地区におきましては現在1表流水、3湧水の合計7水源であります。なお飯沼地区におかれましては今回の計画とは別に3湧水を廃止して新

たに牛首に、左側に書いてありますけれども新たな水源を求める計画でございます。それから藤沢地区だけにつきましてはまた別に拡大図用意してございますのでそれで後でご説明したいと思います。続きまして1枚めくっていただきまして7の8という資料でございますが、これは辰野町小野簡易水道事業における水需要についてでございます。給水人口及び最大給水量の推移ということでございまして色分けでグラフにさせていただいておりますのでご覧いただきたいと思ます。給水区域内における水道普及率でございますが平成12年度では76.7%ということになっております。次に下の水需要量の予測をご覧いただきたいと思ます。平成2年度を100として平成12年度現在と平成22年度を予測してあります。給水人口でありますが平成12年度現在では2672人これが平成22年度の予測では2431人で241人の減少と予測しております。使用水量であります生活用、それから業務・営業用、工場用合わせまして平成12年度現在では3つを足しまして日量679tということになっております。これが平成22年度の予測では日量656tとなっております。給水人口の減少に伴いまして使用水量も減少傾向という予測をだしています。右の欄の取水量の現状と将来計画ということでございまして現状としては井戸水で日量245t、青色の分でございます。湧水で日量711t、表流水で日量120t、合わせて取水可能量は日量1076tということになっております。右側に将来計画を記載してありますが、砒素の検出、ポンプアップ解消のための井戸水の廃止、それから濁りのある水源の取水量を削減・廃止して将来計画として湧水を日量400t、表流水は飯沼地区に新たな牛首水源である日量80tを追加しまして日量200tとし、駒沢水系に新たに500tを求め取水量を日量1100tという計画であります。それで最大給水量日量1030tという計画としまして安定給水をしたいという計画であります。続きまして別に参考資料ということで資料6というA3の紙がいつているかと思ますがちょっとご覧いただきたいと思ます。小野簡易水道送水・排水系統図（駒沢地区）ということで今回の駒沢水系に関係した部分を拡大した図面でございます。先ず説明いたしますと右の真中辺に下町水源という赤丸がございます。これは深井戸であります。これよりか取水しまして左側青い線をたどっていただきまして深沢配水池、ここで一旦貯めまして深沢配水池から赤い線をたどって行きまして真中辺に休戸電動弁室とあります。ここへ送っていくわけでありまして。もう一つの駒沢の水源でございますが駒沢浄水場で小野の水源左の上の方にありますけれども、駒沢ダム（計画）というところのすぐ下でございますけれども、ここで取水しまして駒沢浄水場で浄水して駒沢配水池から、押野部落を通りまして休戸電動弁室で下町水源とそこで一緒になるというか、駒沢の配水池の水が優勢でございますけれども、そこで電動弁室で水路調節をしまして小野駒沢地区へ配水している系統図でございます。それから上に旭加圧ポンプというのがありますけれども、この加圧ポンプでから旭加圧しまして旭配水池の方へ送水してこれで旭団地方面の方へ先ほど申しました県の旭県営団地でございますけれども旭団地の方へ給水している状況でございます。それからその裏に小野簡易水道というのと写真がございます。上の分については先ほど説明してきました、関係する水源、浄水場、配水池等の写真で現況の写真でございます。いわゆる駒沢地区ではありましては取水に苦労して、小野と水源の取水量を減らし、砒素が検出されています下町水源を廃止しまして新たに駒沢水系より日量500tを取水して安定した水を供給したいという考えでございますのでよろしくお願ひしたいと

思います。以上でございます。

田中治水・利水検討室長

ありがとうございました。続いてダム計画についてということで、建設事務所の方でお願いしたいと思います。

伊那建設事務所 西原所長

それでは続いて駒沢川の治水計画の説明を致したいと思います。既に配布してあります資料の諮問河川の治水ダム計画の方の資料をご覧ください。先ほどとまた違う別冊になると思います。一緒に閉じてある中の次の資料でございます。治水ダム計画、先ほどの厚い綴りのところに一緒に綴ってあります。それではその資料の7の1ページ、駒沢川の治水計画をご覧ください。7の1ページです。7の1ページ、1の考え方をご覧ください。駒沢川は古くから度重なる水害に見舞われておりましたので、計画流量毎秒3.6m³ 約1/10程度の確率で、昭和52年度から河川改修事業に着手し、平成10年度に下流部から7.60m間について完成しております。まあしかしながら先ほどから説明がありましたように、利水の状況、小野簡易水道の中で説明がありましたような状況でありまして、渇水期には河川に殆んど水が流れず、魚類等の生息環境も非常に悪化していると。このような状況の中で、中山間地の局所的な治水・利水対策を目的とした生活貯水池事業により、駒沢川沿川の治水対策と、小野地区への水道用水の供給、河川の維持用水（環境用水）の確保を目的として、駒沢ダム建設事業に着手いたしました。生活貯水池整備事業について簡単に説明しますと、生活貯水池整備事業というのは農山村等において局地的な水需要の水源として、殆んどが井戸水や溪流いわゆる沢水に依存しているのが現状であります。これらの水源は井戸水の水質等に問題があると同時に、渇水時には安定的供給が困難であるという問題を抱えています。これらの地域は治水の安全度も他の地域に較べると低いのが現状であります。以上のことから不安定な利水利用状況の改善、地域の安全活性化に貢献する、小規模な貯水池の整備を目的に昭和63年度に事業が創設された事業でございます。駒沢川の治水計画についてはダムによる洪水調節により治水の安全度を1/30、つまり30年に1度の雨に耐えられるように向上させることを目標にしています。2の流量配分図ですが、7の1ページの右の方にありますが30年に1度の降雨があったときに駒沢川の鉄道橋の位置、小野川との合流点の手前約45mの地点ですけれども、の位置で流れる流量が毎秒5.2m³であります。これをダムにより毎秒1.6m³分をカットし毎秒3.6m³にする計画であります。これが上流のダムの計画地点では流れえるであろう流量が毎秒1.9m³でダムで毎秒1.6m³カットして毎秒3m³流すという計画でございます。続いてダム計画の3の経過でございますが平成5年4月に建設が採択されました。平成10年12月に長野県公共事業評価監視委員会に意見書が提出され事業継続とされています。次にダムの計画概要でございますが、7の2ページの駒沢ダム事業計画概要図をご覧ください。中央の赤く塗り潰してあるのがダムの位置でございます。その上の青い線で囲んだ部分が集水域でここに降った雨が河川に流れ込みダムによって堰き止められ、この集水面積が1.39km²でございます。ダムに接して青く塗り潰してあるのが湛水域でダムによって堰き止められた水がたまり湖のようになるところでございます。面積は0.05km²で5haでございます。駒沢川と小野川に

沿って赤線で囲んだ範囲は駒沢川から取水する小野簡易水道の補給区域でございます。駒沢川と小野川の合流点南西方向にある茶色い線で囲んである範囲が洪水氾濫区域です。面積が11ha、家屋が85戸、人口が300人を想定しています。この中には地元の方ご存知のように町の指定の小野宿問屋もあります。7の3ページをご覧ください。事業の概要と経過でございます。左上の諸元ですが4段目の規模のところに記載してありますが堤高、ダムの高さは47.5m、堤長、ダムの天端の長さですが141m、堤体積、ダム本体の体積は58200m³、となっています。

根橋さんないですか。すみませんです。

事務局 所企画員

申し訳ございません。ちょっと手違いで。カラーのやつ付いておりませんので。今ちょっと白黒のやつを持ってくるのでお待ちください。申し訳ございません。

伊那建設事務所 西原所長

また7の3の関係のこのダムの諸元とか形等につきましては、現地の方で標準断面図でも細かく説明する予定にはしております。

田中治水・利水検討室長

それでは、今お配りになった資料でちょっとすみませんけれどもお願い致します。

伊那建設事務所 西原所長

事業の概要と経過でございますが、左上の諸元のところに4段目のところに規模と記載してありますがそのところでございますが堤高が、ダムの高さが47.5mでございます。堤長、ダムの天端の長さが141mでございます。堤体積、ダム本体の体積が58200m³、となっております。総貯水量は540000m³、このうち150000m³を洪水調節に、340000m³を利水に、50000m³を貯砂容量として見込んでいます。諸元他のところに用地補償や付替え林道の数量位置等を示してあります。次に事業の進捗状況を説明しますと、その資料の厚い方の資料になるんですですけどもそのところに、ちょっと資料が中ほどになりますけれども、対象河川におけるダムの進捗状況というA3の1枚ものの資料がありますけれども、この表に諮問されました9河川の計画または着工しているダム別に進捗状況を記載したものでございます。この部会にかかります駒沢川については下から3行目にございます。総事業費が60億円、のうち平成13年度までに3億6千万円を執行しております。進捗率は6%でございます。内容と致しましては治水・利水計画の策定、地質調査等を現在までに実施しております。以上で治水ダム計画の説明を終わります。

田中治水・利水検討室長

はいありがとうございました。続きまして森林、流域の森林現況ということで林業振興課さんお願いしたいと思います。

林業振興課 千村技師

説明します。林務部の関係資料ということで9の流域の森林現況という資料があるかと思いますが、その部分のをお願いしたいと思います。林務部では3課ございましてそれぞれ部会ごとに担当課を造ってやっております、当部会におきましては林業振興課の方で担当させていただきます。資料につきましては9森林の現況というところで1枚目に駒沢川流域の森林の現況、2枚目にカラーになっているかと思えますけれども森林現況図、3枚目4枚目が森林資源構成表ということでついてあるかと思えます。当該河川流域のうちですね森林の占める面積は407haで全て民有林となっております。また総材積につきましては79,718haとなっております。1枚目の森林の現況の資料からご説明致します。左上の樹種別の面積ですが当該流域では赤松が259haありまして全体の64%を占めております。次いでカラ松が86haございましてこの2つの樹種、赤松カラ松で全体の85%を占めております。広葉樹につきましては全体の8%程度となっております。資料には示してございませんが、人工林天然林の別では人工林が全体の60%、天然林が残りの40%を占めております。県全体の人工林率が42%でございますのでそれと較べても人工林率の高い森林でございます。続きまして右上の樹齢別面積についてご説明致します。ご覧の通り当該流域の森林は7齢級から10齢級年数で申し上げますと31年生から50年生の林が多く全体の60%243haを占めております。4齢級以下20年生以下の林は全体の1%5ha弱となっております。比較的30年から50年という林が殆どどの森林でございます。下の2つの表はですね樹種別、齢級別の材積でございますがそれぞれ面積の構成を反映して同傾向になっているのがご覧いただけるかと思えます。続きまして2枚目のですね流域森林現況図をご覧いただきたいと思えます。この図はですね当該地の森林を構成している主要な樹種について樹種別に表した図です。黒の太線が駒沢川の河川流域、河川区域、流域となっております。先にご説明した通り赤松ですね緑色に着色したところなんですけれどもそこが多く占めていることが見てとれます。樹種はですねその林班の優占種を表示してございますので、赤松の中にカラ松ですとか広葉樹が混じっているものもあります。続きまして3枚目4枚目につきましては樹種別・齢級別のですね森林面積、材積等の資源構成表を添付しておりますのでご参考にいただければと思っております。資料に記してございませんが、森林の所有形態につきまして簡単にご説明致します。全てがですね私有林で主には集落有林が全体の51%約209haですね。続きまして個人有林が45%となっております、その他に社有林ですとか共有林がございます。また治山、治山事業で行う保安林につきましては11haが指定されております。以上です。

藤原部会長

どうもありがとうございました。

今まで駒沢川の現状についてそれから利水の現状、簡易水道、ダム計画、森林の現況などについて事務局の方から説明をいただいたんですが、これについて質問の方のご意見をお有りになれば質問をしていただきたいと思いますと思えますが、手を挙げていただきたいと思いますがいかがですか。どうぞ。

原 委員

原でございますけれど、先ほど治水の関係ですね、駒沢川の下流700mちょっとという風に記憶しておりますけれど、河川改修工事が行われておると平成10年度までですね配布されている資料の中をまだ全部みておりませんので良く分かりませんが、年度別に駒沢川流域の河川の地図の中でここが何年度ここが何年度に改修したと、そういう改修と年度別の状況が分かる表があったら説明をお願いしたいし、後ほどの資料でも結構です。またそういう資料がもう既に配られているというならば私が見ておりませんので、その点をお願いしたいと思います。以上です。

藤原部会長

事務局の方でいかがですか。今の。まだ配布はしていないということですね。作っていないんですか。しかし、それは他のところの部会でもそういうようなのが出てた経緯がありますので、それをお作りいただくということはできますか。今、原委員の要望がありましたけれども、年度ごとの河川改修のことですね。そうですね。それはいかがですか。

伊那建設事務所 岩松管理計画課長

確認をさせていただきたいんですが、小野川から上流約760mを河川局部改良事業で行ったところでございます。その年度別の施工延長等を記載した図面をいただきたい。(はいそれで結構です。)ということでございますか。(はいそれで結構です。)後日。

藤原部会長

じゃ次回の部会までに作成をしていただいて各委員に配っていただくということでお願い致します。他に何かありますか。はいどうぞ。

牛丸委員

今のと近いかもしれませんが、災害のところで災害年表っていうのが資料の7の4にあるんですけども治水関係資料で、この実際にどの辺がどんな被害だったのか具体的に分からないのでこれも一緒に出していただけるとありがたいと思いますけれども。

藤原部会長

これについてはどちらが担当なんでしょうか。どなたかお答えいただきたいんですが。

伊那建設事務所 岩松管理計画課長

災害については分かる箇所もございます。それから不明な箇所もございますのでできる限り図面の中で落としてみたいと思いますのでよろしくをお願いしたいと思います。

牛丸委員

特に公共土木施設というのがちょっとどこなのか分からない。そのところをお願い致します。

伊那建設事務所 岩松管理計画課長

はい、分かりました。

藤原部会長

それでは次回までにその資料、災害についての資料を用意していただきたいと思います。どうぞ。

根橋委員

今に関連するんですけども、年表は駒沢川を主体に書いてあると思うんですけども、飯沼川だとかいわゆる小野川全体ですね、水系の災害についてもどんな状況だったか合わせて全体の中で、駒沢川の位置付けもしていただきたいということで資料を出していただきたいと思います。

藤原部会長

いかがですか。それは。

伊那建設事務所 岩松管理計画課長

小野川水系もということでございますか。何年度くらいからというようなご希望。

根橋委員

これたまたま駒沢42年から出ている訳ですけども、その辺の近辺からで結構かと思えますけれど。

伊那建設事務所 岩松管理計画課長

大変膨大な資料になりますのでどこまでできるか分からないんですが、できる限りのものを作ってお出ししたいと思いますのでよろしくお願いします。

藤原部会長

いまのような回答なのでよろしくお願い致します。どうぞどんどん質問とかご意見をいただきたいと思います。どうぞ自由に発言していただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。今日いま報告されたことについて疑問点、はい。

矢ヶ崎委員

7-5の駒沢川流域の雨量・流況についてというところがありますが、2番に流況というのがありますが駒沢川の観測所の流量であります、豊水水量と渇水水量が出ておまして平均をとっても0.05m³毎秒、渇水の場合は0.008m³という事で、10分の1近くなっている、これだけの流量差が出てくると思うのですが。これに対しては概要で結構なのですが、他の河川よりもこの河川は流量差が大きいのか、あるいは大体他の川もこんなものなのか。ふところの短い川なので流量差が非常激しいと我々は理解しておりますが、その辺は河川の方の詳しい方、概要で

結構ですが、大きいか小さいか、真ん中かその辺をお願いします。

藤原部会長

今、河川課の方からそのことについてご回答いただけますか。

河川課 北村ダム係長

河川課でございますが、川によっていろいろの川がありますので、流量差の大きい川もありますし、小さい川もありますので今この駒沢川がどの位置しているか答えられませんけども、こういった資料他の検討委員会でやっています他の同じような資料が有りますのでそれを本日は持っておりませんが次回提示出来ると思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

藤原部会長

それでいいですか。それじゃあ次回に9つの河川についての流況の表が有りますのでそれをまとめて提示してくれるということになりますのでよろしくお願ひ致します。他に何かありませんか。はいどうぞ。

宇治委員

すみません7 - 8のグラフなんですけど辰野町小野簡水の事業における水需要の3のグラフ将来計画、平成22年となっておりますが説明があったと思うんですけど新規水源500という黄色い点線がありますけどこれは当時の駒沢ダムのことを意としたものであるかということをお聞きしたいのですが。

藤原部会長

それについて、幹事の方からご説明いただけますか。じゃあお願ひいたします。

辰野町 桑沢水道課長

さっきの質問ですが、その通りでございます。

藤原部会長

いいでしょうか。今の説明で。そうすると、ダムを作ることによってこの新規水源ということ500tという事になる、そう言う表だと言うことだそうです。他に何か。どうぞ。

根橋委員

流量調査の件なんですけども、現在この間流量調査をされている地点というのは、水位観測所ですかねその点以外やっていないのでしょうか。もしやられているとすれば何処でやられているのか。

藤原部会長

はいわかりました。それはいかがですか。事務局の方で。

伊那建設事務所 西原所長

駒沢川につきましては、現在ここにお示しの水位観測所一ヶ所で平常時やっております。他はございません。

藤原部会長

それでいいですか。

根橋委員

小野川水系では他ではやっておりませんか。

伊那建設事務所 西原所長

小野川水系でいきますと、うちの方に横川川がございます。そこに横川ダムがございますのでそこでダム管理の為の水位観測はやっております。流量もやっております。ダムでやっている形でそれ以外にはやっておりません。

藤原部会長

それでいいですか。どうぞ。

原 委員

ダムに頼らない水資源の確保という観点から検討委員会の議事録を読みますと、その中に検討委員会の検討委員の方の名前の紹介を省略します。小野地籍が地下水が枯れるというのは塩嶺トンネルですね、塩嶺トンネルを寄ったことによる地下水が枯れると言うことは、調査というが専門的に見ていくと、それはあり得ないという検討委員会の皆さんのご発言がある訳ですが、従ってダムに頼らなくても、もう少し用水の確保、井戸水のことを言っていると思うんですが、そういうものが確保できるんじゃないかという検討委員会での議事録が載っておりました。そういう意味におきまして、この伊那建設の関係でこの駒沢ダムという問題に関して、地下水の保有量の調査だとか、電気探査とか何とか出ているようでございますが、そういうものが調査されたことがあるかどうか。地下水源の問題。やっていなければやっていないで結構ですし、そういう調査をしたことがあるかどうか。

藤原部会長

今の話については、検討委員会が現地調査を2度ほどやっていますが、その部分について若干話が出た記憶がありますが、その電気探査その他について、地下水の調査をしているかどうかということについてはお聞きしないと分からないのですけどいかがでしょうか。

伊那建設事務所 岩松管理計画課長

建設事務所としてはやってごさいません。ただ町の方がやっているのか、それはちょっと分かりません。以上でございませう。

藤原部会長

今、建設事務所ではやっていないという事ですが、町の職員の方がお出になつておると思ひますけども、町の職員の方でこの事についてご説明して頂けるようでしたらお願いしたいのですが。

辰野町 桑沢水道課長

小野地区の水源の電気探査の関係でございませうけれども、平成3年12月に行ったようございませう。詳しいもし資料という事になれば、次回という事になろうかと思ひますけども。そんなことによろしくお願ひ致します。

原 委員

それじゃあですね、部会長さんこの口頭だけではちょっと分かりませうので、調査の結果とどういふところをやつたとかそういう細かい資料を次回の部会の時に出して頂ければありがたいと思ひますけども。

藤原部会長

どうでしょうか。町の方で可能でしょうか。

辰野町 桑沢水道課長

うちの方で持っている資料については可能だと思ひます。

藤原部会長

はい、分りました。それでは町の持っている資料を次回に出して頂くということにお願ひしようと思ひます。尚、部会審議についてこれからずっと行うことを後ほどお図り致しますが、その時に基本高水とか利水とかいろんな点について検討委員の方からの説明も受けるということになっておりますので、そういう時にもいろいろと質問をして頂くという機会がありますので、よろしくお願ひ致します。それ以外に何か先ほどの説明の中で質問をしておきたいもしくは疑問点についてお聞きしておきたいことがあれば遠慮なくおっしゃっていただきたく思ひます。どうぞ。

宇治委員

7 - 1 駒沢川の治水計画というページがあるのですが、ここの計画というものの作成された時点を知りたいんですが。表紙を見ると検討委員会の現地調査の中に組み入れられているんですが、この平成13年7月から8月の間で作られたものなのか、それとも元々ダム建設を意として早期にイメージされたものなのかを知りたいのですが。

藤原部会長

その点については資料を作成した事務局の方のお答えをお願いしたいのですが。作成時期。

伊那建設事務所 岩松管理計画課長

この資料につきましては、これ以前からいろいろ調査しておりました。それを委員会という事でまとめさせていただいた資料という事でことごとございますのでよろしくお願い致します。

藤原部会長

以上ですがいいですか。他に何か疑問点があれば。

山本委員

できたら1番近いダムの平均年間月々の降雨量というのは観測所は何処にあるのですか。その資料がほしいんですが。

藤原部会長

雨量のデータですか。

山本委員

はい。

伊那建設事務所 岩松管理計画課長

建設事務所では、この小野地域又は駒沢地域に雨量観測所を設置してございません。ただ前の建設省今の国土交通省で雨量観測所がございますので、そのデータ等を使わせて頂いて過去の例ですね、それがございます。あと流量観測はうちの方で10年からやっているという形でございます。

藤原部会長

という事なんですがいかがですか。

伊那保健所 宮川所長

保健所の宮川と申しますけど、年間雨量の月別というのは各観測点のアメダスがあれば、たとえば飯田地区だったら、摺古木山にあるとか決まって此処にも在るはずですよ。僕、現地の者でなくて分らなくてあれですけども。年間の月別はあります。ですから、多分調べていただければこの近くで流れてくるアメダス地点は分る訳です。以上です。

藤原部会長

今の話ですが、雨量観測所のデータは出すとなるとすごい量になってしまうと思いますので、これを各委員に配るとそれを私たち分析をするだけの能力もありませんので、ちょっと配るとするのは難しいんじゃないかというふうに思うんですが。ただそれを見て確認をするという部分に

ついて出来ればと思うんですがいかがでしょうかそれは。

山本委員

私、そんなに難しい事を言っているんじゃないかと、消防署なんかで雨量観測しているという話を聞いたんですね。そういうのあるだけの量でいいですから採ってあったら資料として見たいということなんです。

藤原部会長

どうでしょうか。どの程度のことが、とにかくこの駒沢川のところでは雨量観測はしていない訳ですよ。ですから、雨量観測のデータはないと。

伊那建設事務所 岩松管理計画課長

うちの管内、伊那建設事務所管内ですね、県の関係で16ヶ所雨量観測所が今設置されています。もう瞬時にデータが採れるように連続で採ってございます。その他の市町村それから国土交通省それから消防署、小学校、いろんなデータがたくさんございます。中で今、うちの方で駒沢という事で使わせてもらっています、今まで集めた資料雨量データでございます。その点を一部部会の方に提出していただくという事でよろしいですか。

藤原部会長

いいですかそれで。じゃあそういう様な形で出していただきたいと思います。他に何かありますか。先ほどの事なんですけども、次に基本高水のことなんかに入るときに、この雨量観測のデータの問題というのもあるんだということが検討委員会では指摘されていますので、そこら辺のことも含めてご審議いただくということにしていきたいと思います。そうすると、今流域の概況について幾つかの視点から幹事の方から説明を頂いたんですけども、これから後も配られた資料について疑問な事があるとか、聞いておきたい事があれば部会が開かれている時に、皆さん方から発言していただくといたしまして、今日はこの辺で一応質疑応答は終らせていただきます。次に駒沢川の論点という事で皆様方のお手元に資料2としていっておりますがこのことについて事務局からご説明を頂きたいと思います。よろしくお願い致します。

田中治水・利水検討室長

それでは今日お配りしました資料2-1と2-2ということで今部会長さんの方から論点ということでお話がございました。その前にちょっと検討委員会について先ほど委員長さんのお話にもございましたけれども、概略申し上げたいと思います。資料2-1をお願いしたいと思うんですが、まず目的というのは此処にありますように各流域に係るダム等を総合的な治水・利水対策について、知事の諮問に応じて調査・審議するという事で検討委員会は今日お見えの宮地委員長以下計15名で構成されております。それと部会については条例に各河川流域毎に部会を設置する事が出来るということの中で、部会は公聴会の開催等により住民の意見を聴取する事ができるという事でございます。それですでに浅川・砥川の部会はすんでおりますけども、それぞれ13

検証する必要があると。今のまとめてあるものが検証が必要だという内容です。

それと2番目として洪水対策の効果の検証、これは駒沢ダムの場合ですとダム建設、あるいは国道付近下流部における河道改修の可能性とその費用対効果を検証する必要があるという事です。それとここに断層の関係、影響があるというお話もありますので流域における断層を検証し、ダムの安全性を確認する必要がある。こういった論点でございます。

それから3番目として土砂抑制策の検討、特にどこの流域もそうなんですけども、土砂あるいは流木の対策が必要という中で、駒沢についても上の方の森林は整備されておりますけども、そういったことが必要だろうというご意見です。

4番目ですが森林の保全、ここにありますように森林の保水能力あるいは水源涵養機能や土砂崩壊防止機能の検証あるいは維持向上について検討する必要があるといった内容です。

それから利水面で溜池の効果・活用という事で、ここでは細洞ため池とあるんですけど、ここにありますように治水対策、上水道用水、農業用水の確保のため細洞ため池の拡張が可能かどうか検討する必要があるのではないかとこういった論点がまとめられております。また今日午後から現地の方見ていただく訳ですけども、細洞ため池が論点に上がっております。

それから6番目として、先程来、上水道計画の説明がございましたが、検証と水質・水源対策の検討と。現地調査等を通じて水源の濁りや砒素汚染に対する対策の検討あるいは節水努力による利水容量の縮減と併せて、細洞ため池の拡張や地下水等新規水源の可能性を検討する必要があると、こういったことです。それと利水の費用対効果、あるいは新たな水源対策に伴う水道料金等の住民負担を検討する必要があるとこういったこととございます。それからあと自然環境の保全という事でやはりこれはどこも共通部分ですけども森林の景観であるとか河川生態系への影響を検討する必要があると。さらに違った角度での住民参加ということで8番目ですが、住民の声を聞き、県民・住民が納得できる治水・利水計画を策定する必要があると。さらに行政に関する問題ということの中で長野県公共事業評価監視委員会に関する事といったことが論点として出されております。以上ですが。

藤原部会長

どうもありがとうございました。ご存知のようにこの検討委員会っていうのは、昨年の6月に発足いたしました。その時にまず現地を見ようということで7月8月にかけて全ての検討委員が九つの河川の調査をいたしました。時間は限られておりますので、十分とはいえませんが、2度にわたり行いましてその結果、この駒沢川の流域についてはどういう問題点があるだろうかというのはこれは各河川毎に各委員が全部文書を出しまして、論点整理を致しました。その内の駒沢流域の部分での論点整理をしたのが今日皆様方にお配りしました資料2-2というものです。ただこれは今申し上げましたように、検討委員が限られた時間の中で現地を見て、ということで行いましたけれども、必ずしも十分な検討が出来ているというふうに思えませんので、それでこの部会で十分地元の皆様方のご意見を聞きながら、さらに問題を深めて行くということとありますのでこの検討委員がまとめた論点整理これに限るという事ではありませぬので、自由な発言をして頂きたいと思っております。尚、先程室長の方から説明がありました資料2-1、2-2について質問、疑問、ご意見その他がありましたらお願いしたいと思います。どなたからでもどうぞおっ

しゃってください。はいどうぞ。

河合委員

資料2 - 2で5番のため池の活用についてですが、私現在細洞ため池の管理を委託されておりまして、今年も農業用水8月11日の日に湯水だからため池の水を放水してほしいと、こういう要望がありまして、8月12日の朝5時から放水を始めました。それで現在4番目の放水の栓まで開放してありまして、たまたま農政課の主管になりますけどもため池の一部改修というような話がありまして、現在4番目の栓まで開放したままにしてあります。取水もしておりません。そんな関係で、今日現地を見ていただければ、現状が良く分りますが細洞ため池の改修、ため池そのものの改修、いわゆる土砂を取り除いて貯水量を増やすとこういう現状も良く分ると思いますので、今日足を運んでいただいて現地を見てほしいなと、考えております。

藤原部会長

その時にご説明いただけるとありがたいと思いますのでよろしくお願い致します。他に何か、どうぞ。

小澤(昭)委員

今の6番の上水道計画の検証でございますけども、今下町の深井戸に砒素が入っているということてたいしたことはないといっているようですけども、現状どれくらい毎月どのくらい検査しているのか、どのくらいの量があるのか、その辺のところをご説明願いたいと思います。

藤原部会長

はい、保健所でしょうか。町ですか。ごめんなさい。じゃあ水質検査の事について町の方からお答えいただきたいと思いますが。

辰野町 桑沢水道課長

平成13年度水質検査の結果でございますけども、毎月水質検査をやっております。その中で平成13年度の水質検査では平均で0.004ミリグラム、1リットル当たりです。最大が0.006ミリグラム、1リットル当たりであります。これは平成13年度の水質検査の結果でございます。

藤原部会長

この基準値についてお願い致します。

伊那保健所 宮川所長

基準値は現在水道法による水質基準で0.01ミリグラム/リットル以下でございまして現状を見せていただくと、1番高い時でも平成12年の4月の検査で0.007と、ワンオーダー下でございまして。という状況が現状の数字でございましてもしこの一番懸念される事は、砒素がもし混じった場合に私たちは腎障害とか、肝臓の障害とかそんな事が長期に採り続けると起こるとい

う事が分っているものですから、長期の量でございますが毒性と言っても、慢性のそんな事が考えられるという事で、いずれもさっき申しました様に、基準内は基準内ということであります。

藤原部会長

何かありますか。それについて。

小澤（昭）委員

最後の説明の中で長年習慣的に飲んでいて、身体に影響が有るといような話がございまして、その辺のところでは了解とかしっかりと砒素の問題も深井戸の問題もそういうとこの中で検討していかなければいけない問題かなと、そんなことを思っております。

藤原部会長

次に他にご意見があれば。はい、お願い致します。

矢ヶ崎委員

ご存知のように行政は、優良な水を豊富にしかも安定的に供給する義務がある訳でありまして、先程来、10何年これが進んできている訳で、田中知事さんの脱ダムによってもう一度検討し直すという事ですが、やたら時間だけ経過しているような気がします。しかし、大事な事ですからここで検討することはいいんですが、当初自己紹介の時に申し上げましたが、この研究部会は目的のところはダムを含む総合的な治水・利水対策について調査・審査するならいいんですが、知事の諮問に応じて調査・審議すると出ています。従いまして、仮にダムの適、不適だけが結論が出たらこの審議会は終るのか。あるいはダムの適、不適もしかも代替案まで進んでではこうしようというところまで知事に答申して行くのか。また知事はどういうふうな形で諮問をして行くか。脱ダムであるが、ダム以外の方法があるか検討せよと言っているのか。あるいはダムだけいいか悪いかだけ考えてこいと言っているのか。代替案があるからそれまで持って来いと言っているのか。仮にこのダムを委員会であそこはダムしかないと決定した場合にそれを答申すれば本当に知事、部局はこれを実際に執行するのかどうかですね。ただ答えがわかって、なんかやっているような気がいたしますし、浅川あるいは砥川なんかも代替案もなくてまず止めちゃった。これだけの検討部会であったという県民の皆さん大勢いる訳ですよ。学校で勉強している訳ではないですから我々は必要によってこういうことを上げてきている訳ですから、いわばダムじゃなくても結構ですから、当初言ったように優良な水そしてまた、豊富に安定的に供給出来ればいい訳ですから早めにそこまで突っ込めるかどうかそういうふうに私は思っていたきたいと思います。ただ、今日は初めての検討委員会ですから、これだけは明らかにしていただきたいと思ひます。

藤原部会長

今日は幸いに検討委員会の委員長の宮地先生がおいでなんで、その点についてお話を頂きたいと思ひます。お願い致します。

宮地委員長

座ったままで失礼致しますが知事からの諮問は先程おっしゃいました様に、9 河川についての総合的多角的な治水利水のあり方について、具体策について審査をしていく。そういうわりと簡単な事でした。実際にですから細かいとこをどこまでとっているわけではございませんのですが、しかしたとえば浅川・砥川の場合には両論併記でございましたのでそういう意見を参照しながら検討委員会の中で一つの方向を出させていただきました。それから、現在進行中の部会では今日の新聞紙上にもございましたように方向がある程度固まってきたところもございます。ですからそれはかなり具体的にこういう方向で考えてほしいとそういうようなご答申を頂くようになるんだと私想像しておりますが、ですからこの部会も駒沢のことについてあまり先入観をお持ちにならないで、駒沢はいったいどうしたらいいかということをやっぱり出来るだけ具体的につめていただきたい。そのご返事をいただいて、検討委員会でまた考えさせていただくと、そういうことになるのではないかと考えておりますが。部会長いかがでございますでしょうか。

藤原部会長

ありがとうございます。今宮地先生の方から説明がありましたけどもまた矢ヶ崎委員から指摘がありましたが、この長野県治水・利水ダム等検討委員会となっております、この目的には検討委員会は条例対象河川について、ダム等を含む総合的な治水利水対策に関する事項について、知事の諮問に応じて調査・審議することを目的としていますとなっております。ですから、私は最初からダムを排除するというようなそういう特定な考え方は持たないでとにかくダム等を含む総合的な治水・利水計画について特に地元住民の方が実際に経験なさっている事、お考えになっている事をそれを十分この部会で審議をしてその審議の結果を検討委員会に正確に私は報告していく。その事について検討委員の方が現地を見たことがありますので、それを踏まえてどのような対応をして答申を出すかという形になると思います。そのためにも皆さん方の十分な審議をここでお願いしたいというふうに思っておりますのでご協力をお願いしたいと思います。それからこれは、ちょっと今の話と違うのですが、私はこの間の浅川・砥川の検討委員会の答申というのは、代替案を示していると思っておりますので何か代替案なしにそういうのを出したというのはちょっと私の理解とは違うというふうに思っております。その問題についてまた部会の中で議論が出来ると思いますが、今のことで宮地先生からの説明についてもご理解いただけたでしょうか。そして今まで駒沢川の論点についてという事で資料が配られておりますが、検討委員会としてはこういうふうなまとめをしておりますけれども、論点整理をしておりますが、これにとらわれる事なくこの部会では審議を深めていただきたいと思っております。この点も含めて今までの事で何かご意見ご質問があればそれをお聞きしたいと思います。どなたかありますか。

山本委員

関連ですが、山本です。利水・治水推進本部が出来ますよね。初歩的なことを聞くんですが、あれは推進本部というのは、浅川と砥川が答申が出たからそれに基づいてあの推進本部が設けられたんですか。9 河川の全てのことを検討するという事で推進本部が出来ているんですか。

藤原部会長

そのところは事務局から説明いたします。

政策秘書室 柳沢企画幹

政策秘書室の柳沢です。よろしくお願ひ致します。今の件でございますが、県で作った推進本部というのは、浅川・砥川の答申に基づいたものを具体化するために今検討しております。ですからそれ以降ですね、新たにまた9河川全部ございますので、答申が得られればまたその時点でどういう考え方を、またそれを進めていくためにどういう体制とるかというのは、また別途考えたいと思います。今の所は浅川、砥川ということで、メンバー的にもですねその現地の方も今、浅川、砥川の現地機関の長の方にお入り戴いてですね具体策を練っているとそういう状況でございます。

藤原部会長

いいですか。はい、そういうような今の説明ですのでよろしくお願ひ致します。他に何かご意見ご質問があれば、はい。

山本委員

最初に言えば良かったのですが、ちょっと言いそびれてしまったんですが。質問と、意見と、要望があるんですが、一つは、名簿の中には高橋保委員とか浜康幸委員いますけれども、これ見ると席も無いんですが、これは委員になっているんですか。それと質問ですが、宮澤委員も欠席している、大体わかるんですが、この三名が欠席している理由というのは分らないんです。特に浜議員についての欠席している理由がよく分らないもんですから、これどこに聞いたらいいの分らないんですが。その回答をちょっと貰って、その後意見、要望を述べたいと思うんですが。

藤原部会長

出欠の事についてお願ひします。

田中治水・利水検討室長

もちろん先程、渡した名簿の委員さんにはお願ひしてありますが、部会なりあるいは検討委員会それぞれの委員さん、あらかじめもう欠席という事であれば、席は外しております。特にどういう理由で来られないかという、そういった事はいちいちはお聞きしておりませんので、先程申し上げましたように事前に連絡あった場合は、そういった形で外ささせていただいているという状況ですけど。

藤原部会長

という事だそうです。

山本委員

そこで私意見なんです、特に浜委員の問題ですね、宮地委員長は今日、最初の挨拶の中で言った様に、この利水、そもそも論から言いますとね、一番初めは脱ダム問題があるんですがそこは省きますけどもね、そもそも治水・利水ダム等検討委員会が発足したのがね議員提案によって発足したんですよ。共産党を除きますけどね、共産党はそんな委員会を作らなくても脱ダムだけでいけばいいじゃないかって、こういうことであの検討委員会には反対してるんですよ。その他の会派は皆、議員提案に賛成をして発足をしたんです。その発足をしたにもかかわらず、県会議員から委員を出すという事はこの条例の中に決まっているんです。それを、全然出ない、特に浜議員の場合は辞表まで出したけど受け付けられなかったと言っているんですが、それはそうだと思うんですよ。あの人は県会議員として委員に選出されているんですからね。県会議員である以上はその人を外す訳にはいかないんですよ。それで、このここにも入っているんですよ。それで欠席をしている。自分で作った条例を、自らが破るっていうのは、絶対に私は許せないですよ。なんでこんな事を許しているのか、ということ、堂々とやっぱり、意見があるんならこういう所へ、そういう話し合いの場に議論する場に出てこないでどうするんですか。県会議員たるものはそこを強く言いたいんです。しかも、この駒沢部会が一番問題なのはね、利水問題なんです。利水問題のワーキンググループの座長ですよ。座長がね途中からすっぽかすという、こんな事は許されない。私は最近、民意、民意って言いますがね、どこの県民、諏訪群区であろうが長野県中の県民の声は出て行って議論すべきだという意見が多いと思うんですよ。それを出さないで、県会の中では、一般質問の中では、問題についていろいろ質問してこんな馬鹿な事が許されてはいけないと思うんです。そこで、私も参加しますから、この部会で決議をするなり、決議が出来なければ、委員長と部会長と知事と行って、やっぱり出てもらいたいという要請をすべきであると思うんです。田中知事は新聞の報道によると、なんでお辞めになるんですか、県会議員を。やらないんですか。と言っているんですが、私は辞める事より県会議員である以上は絶対にこういう部会に参加をして議論を交わすという事が必要だと思うんです。ですから、どうしても要請をしてもらいたいと思いますし、私も要請があればそれに参加したいと思いますので、委員長さんにも部会長さんにも幹事会の方にもですね、特に知事にもですねそういう事を主張したいという事を申し上げてね、意見としたいと思います。要請としたいと思います。

藤原部会長

今そのような意見が出たということは、事務局を通じて何らかの形で、今日は委員長さんもおいでなので、委員長の方に伝えるというふうにはしたいと思います。それについてどういうふうにするかということは、検討委員会でどうするかということについては、私たち部会では何ともできませんので、そういう意見があったということを事務局を通じて委員長に申し出ることだけはいたします。ただ先程ちょっと指摘がありました、利水のワーキンググループ、今日お配りした中で、浜さんが石坂さんにワーキンググループの座長は替わっております。だから一応利水のグループの座長は浜さんだったんですが、石坂さんに替わっておりますので、その分だけご理解いただきたいと思います。以上の話がありましたが、これで大体質疑の部分については終わったんです。それで普通はここで、10分なりそのくらいの休憩、大体2時間に1回くらい

の休憩を取ると言うんですけれども、後残っているのがスケジュールだけなものですから、続けてやらせていただいて、20分程ちょっと継続させていただきたいと思いますので、ご了解をお願いいたします。

次ですが、今後の部会の進め方についてということで、事務局の方から日程その他についてお話をいただきたいというふうに思います。

事務局 所企画員

はい。それではお願いいたします。

本日お配りいたしました、資料の3をご覧ください。駒沢川部会の予定案ということで、一つの表を作成いたしました。この表でございますけれども、1回から公聴会を含めて8回、第7回まで日程が書いてございます。それと共にその回での内容について記載されております。これにつきましては、最短のスケジュールでございます。案の作成だとか、それから現況の把握等々に審議が長時間およぶことになると、回数が自動的に増えていきますということでございます。特に5回以降につきましては、財政ワーキンググループの報告、公聴会、それからとりまとめ、この5回以降のものが段々送られていくというような形にはなっていないかと思っております。これはあくまで最短のスケジュールで想定して案を作成いたしました。それから、部会における審議の内容でございますけれども、これも他の部会を参考にいたしまして、このようなことが、今後出てくるであろうということで作成しております。それから日程の第1回から第4回まで、日程のところに日にちが記載しております。第2回の11月7日、第3回の11月21日、第4回が12月2日、これにつきましては、これからご了承いただきたいとは思っているんですけれども、昨日までに委員の皆様方から日程表をちょうだいいたしました。基本的には、その日程表を一覧表にいたしまして、出席の委員が多い日を選んでおります。それから、11月に2回、12月に2回というようなことで先程部長さんからお話がありましたので、そのような形で日程を、あまり近づかなく、それから離れずというようなところで、出席の委員が多い日ということを選びました。それから7日につきましては、ワーキンググループの報告というのがございまして、利水、森林、基本高水等ございますけれども、審議の基本になるというような観点から、最初の方にこれをもってきてほしいということでございまして、これは各ワーキンググループの座長さんに、座長さんではございませんね、各ワーキンググループの代表の方がこの部会へ来ていただいて、ということで報告していただきますので、利水については高橋委員、森林については部長でございますが、基本高水が松岡委員さんですけれども、この御3名の方が出席可能な日というようなことも考えまして、このような日に一応案として本日提出させていただきました。よろしくお願いたします。

藤原部長

どうもこのスケジュールを見ましても、大体1月下旬あたりに部会報告の最終確認というふうなことを、今の段階では予定しております。しかしこれに必ずしも縛られて、拙速なこととはしたくないと思いますので、できればこういうような進め方にご協力をお願いしたいと思いますけれども、これが1月下旬だからもうこれ全部終わりだというふうには私は思いませんので、

若干の余裕は持とうとは思っています。できるだけですが、密度の濃い議論をしていただきたいというふうに思います。それで今日はこの進め方についてお話をした訳ですが、こういうような資料3のスケジュールをある程度ご了解いただいて、とにかく12月の上旬までのものは、一応こういう進め方にしていきたいというふうに思っていますので、ご協力をお願いしたいと思います。尚、会議は今日は9時からだったんですけども、午後から現地調査をするということで少し早めましたけれども、これからは、できれば1時くらいから5時くらいまでということを考えております。長時間になると、ちょっとやっぱり肉体的にも疲労することがありますので、できれば4時間くらいを目途にして、その代わり密度の濃い議論をしていただきたい。ただ、第2回なんですけど11月7日の日は、これは各ワーキンググループからの報告が入りますので、この日は10時からということ考えております。10時から5時まで。ということ考えておりますけれども、その他の日はできるだけ1時から5時、もしくは5時半とか6時くらいまでずれてもいいんですけども、1時からということにしたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

この日程について何か質問がおありの方とか、ご意見のおありの方があればお受けいたしますがお願いいたします。

よろしければこの日程で一応、はい、どうぞ。

原 委員

1点だけ確認させてください。スケジュールの第6回ですね、1月公聴会を受けてという表現になっているんですけども、この公聴会というのは部会でこれからずっと検討していきますその内容に基づいて、検討委員会に出す内容をとりまとめる時点で、駒沢流域の皆さん、地元の住民の皆さんに対する公聴会とこういう受け止め方で結構ですか。

藤原部会長

はい、とにかく5回までにある程度この部会での論点を整理していったら、その内容についてお示しをして、公聴会をする。公聴会はこの部会がある程度とりまとめたものをふまえてですね、流域の方に意見を述べていただくというのが公聴会です。公聴会の意見をふまえた上で、さらに部会の最終報告という方向にこういうそれでいい訳ですね。ということ考えております。

原 委員

はい、わかりました。

はい、ありがとうございました。

藤原部会長

他に何かご意見。

じゃあそれではこれで日程ですね、一応ご了解いただいたものというふうにいたしたいと思えます。

次に現地調査について、事務局の方から。

田中治水・利水検討室長

日程につきましては、また部会の前に改めて文書でお願いするようになりますので、よろしく
お願いしたいと思います。

それから、午後現地調査の関係で、伊那建さんちょっとじゃあお願いしたいと思います。

伊那建設事務所 岩松管理計画課長

では、午後の現地調査の日程についてご説明させていただきます。

12時30分に役場前から車が出ます。車の編成は資料4に記載してございますが、6台の車
という形でございます。委員の皆さんにつきましては、マイクロバスの1号車にお乗りをいた
だきたいと思います。その中に上伊那地方事務所長さん、伊那保健所長さん、伊那建設事務所長
さんの3名は、マイクロの1号車にお乗りをいただきたいと思います。マイクロの2号車には幹
事の皆さん、ワゴンの1には幹事と町の方、お乗りをいただきたいと思います。

尚、表現者の皆さんは、ワゴン車の2号車にお乗りをいただきたいと思いますのでよろしくお
願いします。それから、12時30分に役場の玄関を出まして、プリントでは13時小野駅前と
なっております。あの変更させていただきまして、12時45分までにご集合をいただきたい
と思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

尚、表現者の皆さん、大変申し訳ございませんが、祭林寺のお寺の駐車場がございます。12
時40分までにお集まりをいただきたいと思います。ワゴン車の2号車がそちらでお乗せすると
いう形でございますので、12時40分、祭林寺にご集合をお願いしたいと思います。その後、
下町水源それから祭林寺前のご説明をさせていただきます。このときに小野川合流点まで徒歩を
お願いをしたいと思います。その後車に乗っていただきまして、ダム計画地点を説明をさせて
いただきまして、帰りは小野1、2の水源を見ていただきます。その後、細洞の溜池、町道から
細洞の溜池まで大変申し訳ございませんが、徒歩をお願いをしたいと思います。帰りは資料4の
資料に、帰り小野駅にまっすぐ降りるような通路になっているんですが、工事中のために行きと
同じ祭林寺前を経由して国道に出ると。ということで変更をさせていただきたいと思
います。小野駅前には、15時に戻る予定でございます。尚、役場については15時30分に帰ってくるとい
う予定で考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

藤原部会長

どうもありがとうございました。

何か事務局の方から他に連絡事項ありますか。ちょっと所さんの方からその資料請求の確認の
件についてお願いいたします。

事務局 所企画員

それでは、資料の請求の確認をいたします。

1点目ですけれども、原委員さんから出ました駒沢川の下流760m局部改修の年度別のこれ
は地図が何かで詳しくおとしたものということが1点目。2点目ですけれども、牛丸委員さんか
らですが、資料7-4の災害年表がございましたが、これはどこの場所で起こったかということ

で、それに対応した位置図を提出すると。これでよろしいでしょうか。

それから3番目ですけれども、根橋委員さんからですが、昭和42年ころからの小野川水系の災害に関する今の災害の位置等のデータ資料ということでもよろしいでしょうか。はい。それから4つ目、矢ヶ崎委員さんからですけれども、資料7-5の流況のことについてですけれども、放水・湯水の流量が、駒沢は他の河川に比べて流量差が大きいのか小さいのかと、この辺についての資料ということでもよろしいでしょうか。

5番目なんですけれども、これは原委員さんからですが、水道の関連ですけれども、地下水の調査の調査結果をあるものを出していただきたいということでもよろしいでしょうか。

6番目ですけれども、山本委員さんからですが、降雨量の気象の資料を提出するというのもよろしいでしょうか。以上6点でございますが。

藤原部会長

どうもありがとうございました。

じゃあ次回には、できるだけこの資料を出してもらおうというふうになっておりますので、はい、どうぞ。はい。

伊那建設事務所 岩松管理計画課長

今の資料の確認の中で、根橋委員さんの小野川水系の42年間の災害のヶ所等の資料を提出と言うことで、今言われたんですが、先程私は小野川ということで判断をさせていただいたつもりだったんですが、小野川水系を昭和42年からというと、莫大な資料になります。約40年間でございます。小野川水系だとたくさんの河川がございます。次の部会までに間に合うかちょっと心配、それと、どれ程まで作業、できる限りということでご説明させていただいたんですが、約40年間の災害のヶ所を一つづつおとすということになりますと、相当大変なことでございます。河川を絞っていただくか、私は小野川ということで捉えたところでございますが、そこを確認をお願いしたいと思います。

藤原部会長

はい、いかがですか。

根橋委員

そんなにあるとは思わなかったもんですから、その小野川本流ですかね。を主体に、あと、飯沼川がもしあれば、大きな部分だけで結構だと思いますけれども。今回、駒沢で出しているああいうくらいの整理で結構だと思いますけれども。細かい部分じゃなくて、大きな部分ということで、本流とじゃあ飯沼川ということをお願いできればと。

藤原部会長

駒沢川部会の審議に必要と思われる部分ということで、とりあえず絞っていただくということをお願いいたします。

他に何かありますか。

じゃあこれでもって第1回の駒沢部会の議事は終了いたしました。ご協力どうもありがとうございました。

午後からは現地調査がございますので、どうぞよろしくお願いたします。どうもありがとうございました。

(終了 11:30)